

# 子ども・子育て支援制度 令和8年度変更点説明会

## 議事

- 1 施設・運営に関する留意点
- 2 事故防止と事故対応について
- 3 請求事務の概要等について
- 4 公定価格の令和8年度の変更点
- 5 処遇改善等加算
- 6 向上支援費の令和8年度の変更点について
- 7 延長保育事業について
- 8 実費徴収に係る補足給付事業について【給付対象施設向け】
- 9 一時保育、休日保育、休日一時保育
- 10 こども誰でも通園制度
- 11 令和8年度保育士確保の取り組みについて
- 12 配布資料について

※本資料内の単価等は、すべて案であり、市会での予算議決等を経て確定します。  
あらかじめご了承ください。

## ■お問い合わせ先

	議事内容	お問い合わせ先	
		担当課	電話番号
1	施設運営に関する留意点	保育・教育運営課	045-671-3564
2	事故防止と事故対応について		
3	請求事務の概要等について	保育・教育給付課	045-671-0202 または 045-671-0204
	※請求明細作成ソフトの操作について	コールセンター	045-345-6107
4	公定価格の令和8年度の変更点	保育・教育給付課	045-671-0202 または 045-671-0204
5	処遇改善等加算		
6	向上支援費の令和8年度の変更点について	保育・教育運営課	045-671-3564
7	延長保育事業について		
8	実費徴収に係る補足給付事業について【給付対象施設向け】		
9	一時保育、休日保育、休日一時保育		
10	こども誰でも通園制度		
11	令和8年度保育士確保の取組について	保育対策課	045-671-4469

## ■説明資料の掲載先

- ・事業者向け説明会（給付対象施設・事業者向け）【横浜市ウェブページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/iko/setumeikai.html>

## ■参考

- ・子ども・子育て支援制度【こども家庭庁ウェブページ】

<https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido>

## 令和8年3月、4月にご提出いただく書類及び提出先について

### 【全ての園・施設で提出が必要な書類】

書類名称	HP 掲載場所	締切日	依頼課	提出先
①アレルギー児童数報告書（4月分） ②アレルギー疾患生活管理指導表	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/yoko/yoshiki/">https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/yoko/yoshiki/</a>  横浜市トップページ>子育て・教育 >子育て支援・相談> 子ども・子育て支援新制度>請求事務に関する様式・要綱> 請求事務に関する各種様式	4/15 (水)	①・② 保育・教育運営課 045-671-3564  ① 保育・教育給付課 045-671-0202	【①原本②写し】 各区役所 こども家庭支援課  【①の写しのみ】 こども青少年局 保育・教育給付課 市内施設給付担当
令和8年度 重要事項説明書	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/iko/jigyosha.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/iko/jigyosha.html</a>  トップページ>ビジネス >分野別メニュー>子育て> 子ども・子育て支援新制度への移行案内>事業者の皆さまへ ※ひな形を掲載しています。	4/7 (火)	保育・教育運営課 045-671-3564	kintone での提出 (各区役所こども 家庭支援課)
○処遇改善等加算区分1・2申請関係書類 ・加算率等認定申請書(処遇改善等加算) 第1号様式の1 ・職員履歴報告書(処遇改善等加算)(A票) 第1号様式の2 ・職員状況報告書(処遇改善等加算)(B票) 第1号様式の3 ・キャリアパス要件届出書(令和8年度) 第1号様式の4及び挙証資料(※)	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/sho/gu/">https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/sho/gu/</a> 横浜市トップページ>子育て・教育 >子育て支援・相談> 子ども・子育て支援新制度>処遇改善等加算及び職員処遇改善費について  令和8年4月中に発出予定です。申請を開始しましたら kintone でお知らせいたします。お知らせを受信後、上記リンクから「令和8年度処遇改善等加算等について(保育所等)」へお進みいただき、様式等をダウンロードして作成してください。 提出先(横浜市電子申請・届出サービス)へのリンクはHP公開時に掲載します。 なお、発出時期がずれる可能性があります。  (※)区分3の取得予定がない施設が区分1を取得する場合に限り、提出が必要です。挙証資料は年度内にご提出ください。	4月中	保育・教育給付課 045-671-0204	横浜市電子申請・届出サービス  (保育・教育給付課 市内施設給付(処遇)担当)

<ul style="list-style-type: none"> <li>○公定価格加算・調整項目届出書</li> <li>○向上支援費加算状況等届出書</li> <li>○延長保育事業費加算状況等届出書(幼稚園は除く)</li> <li>○雇用状況表(家庭的保育事業は当月分の請求時に提出)</li> <li>○その他必要書類(加算ごとに必要な書類は異なります)</li> </ul>	<p>一部の必要書類を除き、原則、給付費申請システム(kintone)での提出となります。</p> <p>マニュアル、QAは以下に公開しています。</p> <p><a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/yoko/seikyujimu.htm">https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/yoko/seikyujimu.htm</a></p>	<p>4/15 (水)</p>	<p>保育・教育給付課 045-671-0202</p>	<p>保育・教育給付課 市内施設給付担当</p>
---	--	---------------------	----------------------------------	------------------------------

#### 【新設園】

4月の雇用状況表の提出と併せて、資格職の資格証の写し(全員分)を添付してください。

5月以降は、新規採用や変更があった方の資格職の資格証の写しを雇用状況表に添付してください。

※保育所、小規模保育事業、事業所内保育事業のみ

上記に加えて、施設長及び管理者の履歴書(児童福祉事業等に2年以上従事したことがわかるもの)、もしくは研修等受講修了書(児童福祉事業等の従事経験が2年未満の場合)も併せて添付してください。提出が確認できない場合、公定価格「施設長を配置していない場合」(小規模保育事業、事業所内保育事業の場合は「管理者を設置していない場合」)に該当し、給付費が減算となる可能性があります。

#### 【既存園】

新規採用や変更があった方の資格職の資格証の写しをご提出ください。

※保育所、小規模保育事業、事業所内保育事業のみ

上記に加えて、施設長及び管理者が変更となった場合は、再度対象職員の履歴書(児童福祉事業等に2年以上従事したことがわかるもの)、もしくは研修等受講修了書(児童福祉事業等の従事経験が2年未満の場合)も併せて添付してください。提出が確認できない場合、公定価格「施設長を配置していない場合」(小規模保育事業、事業所内保育事業の場合は「管理者を設置していない場合」)に該当し、給付費が減算となる可能性があります。

#### ※注意事項

有効な資格証については子ども・子育て支援制度令和8年度説明テキストの「資格証・免許状の提出について」に詳細を記述させていただきます。

3月下旬頃本市のホームページに公開を予定しておりますので、本資料とあわせてご確認ください。

## 【対象児童の有無又は実施事業により提出が必要な書類】

書類名称	HP 掲載場所	締切日	依頼課	提出先
障害児等受入加算に係る必要書類 「障害児保育教育対象児童等加配区分認定（変更）通知書（写）」及び「障害児保育教育対象児童等申請・認定確認書（施設・事業者 →保護者説明用）（写）」	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/s_hisetsu/info/yoko/youshikiany.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/s_hisetsu/info/yoko/youshikiany.html</a> 横浜市トップページ>子育て・教育>保育・幼児教育>保育所・保育施設>保育所等の利用>保育所に関する情報>要綱・様式>給付対象施設・事業 要綱・様式	4/1 以降加算適用申請を行う当月 15 日まで ※提出期限に間に合わない場合は過誤再請求にて対応可能ですので、随時ご提出ください。	加配制度について 保育・教育支援課 045-671-2397	締切日・請求について 保育・教育給付課 市内施設給付担当 045-671-0202
保育士宿舍借り上げ支援事業 令和 7 年度実績報告書類	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/shisetsu/shisetsutaisaku/taiki/hoikushikakuho/houjin-torikumi/hoikushishukusha2022.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/shisetsu/shisetsutaisaku/taiki/hoikushikakuho/houjin-torikumi/hoikushishukusha2022.html</a> トップページ>子育て・教育>保育・幼児教育>保育所・保育施設>保育施設・保育対策>待機児童対策>保育士確保の施策>法人向けの取組>保育士宿舍借り上げ支援事業【令和 7 年度申請分】	4/7（火）	保育対策課 045-671-4469	本事業委託事業者
保育士宿舍借り上げ支援事業 令和 8 年度新規申請書類		5/29（金）		
土曜日共同保育年間計画書	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/s_hisetsu/info/yoko/youshikiany.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/s_hisetsu/info/yoko/youshikiany.html</a> トップページ>子育て・教育>保育・幼児教育>保育所・保育施設>保育所等の利用>保育所に関する情報>要綱・様式>給付対象施設・事業 要綱・様式	3/10 （火）	保育・教育運営課 045-671-3564	各区役所 こども家庭支援課
業務管理体制の整備に関する届出／変更届出 ※業務管理体制を新規に整備する時、業務管理体制の変更がある時および届出先の変更がある場合のみ	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/iko/jig_yosha.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/iko/jig_yosha.html</a> トップページ>ビジネス>分野別メニュー>子育て>子ども・子育て支援新制度への移行案内>事業者の皆さまへ ※ひな形を掲載しています。	4/24 （金）	保育・教育運営課 045-671-3564	保育・教育運営課 運営・指導係

## 【新規開設園もしくは変更がある場合提出が必要な書類】

書類名称	HP 掲載場所	締切日	依頼課	提出先
延長保育事業実施届	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/yoko/">https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/yoko/</a> トップページ>子育て・教育>子育て支援・相談>子ども・子育て支援新制度>請求事務に関する様式・要綱>請求事務に関する各種様式・説明テキスト（令和8年度用） ※令和8年度用は令和8年3月下旬ごろに掲載予定	新規園 2/27 （金）※1 既存園 3/31 （火）※2	こども施設整備課 045-671-4146  保育・教育運営課 045-671-3564	各区役所 こども家庭支援課
振込口座、審査結果のお知らせ等に関する連絡先確認書類 （給付費等請求に係る回答）	原則、給付費申請システム（kintone）での提出となります。 kintone のアカウント登録後（※）にご提出をお願いします。 マニュアルは以下に公開しています。  <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/yoko/seikyujimu.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/yoko/seikyujimu.html</a>  トップページ>ビジネス >分野別メニュー>子育て>子ども・子育て支援新制度への移行案内>事業者の皆さまへ>「請求事務について」のページはこちら ※kintone のアカウント登録に関しては、「令和8年度新規開設施設・事業者向け説明会」でご案内の内容・問合せ先をご参照ください。	4/6（月）	保育・教育給付課 045-671-0202	保育・教育給付課 市内施設給付担当

※1 新規園の提出期限については、「令和8年度新規開設施設・事業者向け説明会」でご案内済みの内容です。

※2 既存園が令和8年度5月から変更を適用する場合の期限となります。年度初めの4月より変更を適用する場合は、原則前年度8月末までに提出する必要があります。